

釜石都市計画道路の変更（釜石市決定）

都市計画道路中 3・4・8号平田源太沢線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延 長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	平田 源太沢線	釜石市 大字平田 第 4 地割	釜石市 大字釜石 第 12 地割	釜石市 大字平田 第 2 地割	約 4210m	地表式	2 車線	16m		
構造形式の内訳			大字平田 第 2 地割	大字釜石 第 12 地割		約 1290m	地下式		16m		
						約 2920m	地表式		16m～ 24m	幹線街路と平面交差 1 箇所 三陸鉄道南リアス線と 立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災による津波の被害から早期復興を図るため、本案のように変更するものである。

理 由 書 (3・4・8 号平田源太沢線)

釜石市の市街地は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けており、同市では釜石市震災復興計画に基づき、復興まちづくりに取り組んでいるところである。

都市計画道路 3・4・8 号平田源太沢線は、源太沢町と平田地区を結ぶ幹線街路である。平田地区では被災者の早期の生活再建を目指して、土地区画整理事業等による市民の安全と利便性に配慮し地域の特性を活かした快適で魅力ある市街地の形成を計画し、本年 11 月 30 日に土地区画整理事業の都市計画決定告示を行ったところである。

この土地区画整理事業における整備計画では、幹線街路のルート変更と嵩上げ並びに宅地の嵩上げ等を行うことにより防災機能の強化を図ることとしている。

このため、本路線のうち平田地区内の区間は、土地区画整理事業の都市計画区域内において、一般県道桜峠平田線との連続性を確保して円滑な自動車の通行及び歩行者等の安全な通行を確保するため、幅員構成、起点及びルートの一部変更を行うものである。

併せて、車線の数を決めようとするものである。

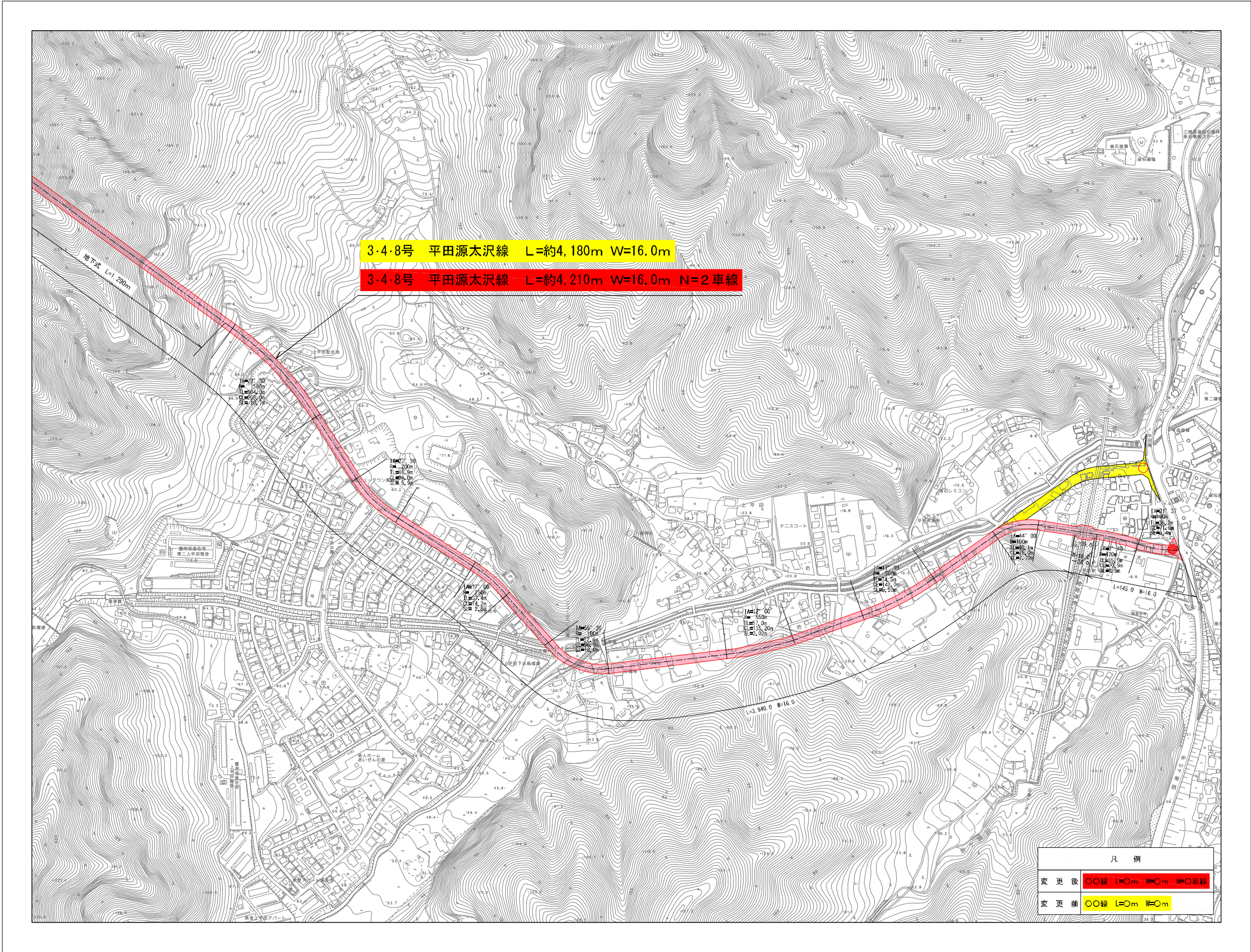
変更対照表

■ 3・4・8号 平田源太沢線

	種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
変更前	幹線街路	3・4・8	平田源太沢線	釜石市大字平田第3地割	釜石市大字釜石第12地割	釜石市大字平田第2地割	約4,180m		—	16.0m		
		内訳		大字平田第2地割	大字釜石第12地割		約1,290m	地下式	—	16.0m		
							約2,890m	地表式	—	16.0m	三陸鉄道南リアス線と立体交差	
変更後	幹線街路	3・4・8	平田源太沢線	釜石市大字平田第4地割	釜石市大字釜石第12地割	釜石市大字平田第2地割	約4,210m		2車線	16.0m		
		内訳		大字平田第2地割	大字釜石第12地割		約1,290m	地下式		16.0m		
							約2,920m	地表式		16.0～24.0m	幹線街路と平面交差1箇所 三陸鉄道南リアス線と立体交差	

釜石都市計画道路の変更（釜石市決定）計画図
3・4・8 平田源太沢線

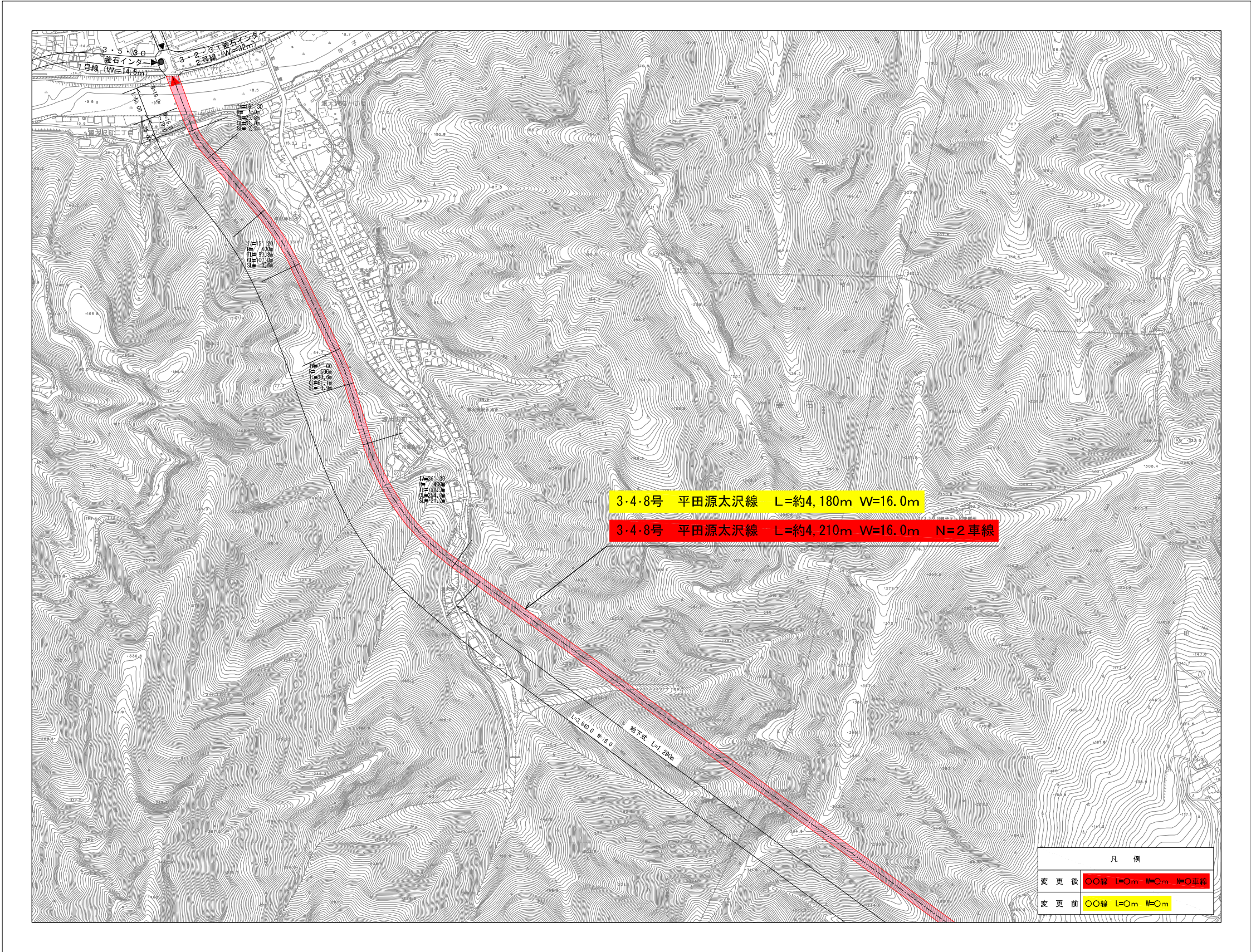
NO. 1



NO. 1

釜石都市計画道路の変更（釜石市決定）計画図
3・4・8 平田源太沢線

NO. 2



NO. 2

